

## 【海 事 局】

### 1. 日本人船員の確保・育成について

海洋国家であるわが国経済の維持・発展や国民生活の安定にとって、海運・水産産業は重要な役割を担っているが、そこに従事する船員の減少には依然として歯止めがかかっていない状況にある。政府は、わが国で将来的に必要とされる日本人船員数（外航船員必要数約 5,500 人、内航船員不足数約 2,100～5,100 人）を試算している。当該試算に基づき、日本人船員の量的確保に向けて適正かつ実効性のある取り組みを国策として講じるとともに、船員の高齢化が深刻化する中で次世代を担う若者が船員職業を志すよう、あらゆる施策を講じられたい。

#### 【回答】（海事局船員政策課）

わが国の経済、あるいは国民生活にとって、非常に大きな役割を果たしている海運の安定的な活動を確保するという上においては、船員の確保・育成については大変重要だと認識している。

外航船員については、日本船舶、それから船員確保計画というものの着実な実施等によりまして、日本人船員確保に引き続き取り組んでまいりたい。

また、官・労・使の関係者からなる検討会を立ち上げていますので、現行の取り組みの検証等を行いたい。

内航船員につきましては、高齢化が著しいということで、若年船員の確保というのが急務であるということであるので、船員を計画的に雇用する事業者への支援であるか、内航船員への専門教育機関を卒業していない者を内航船へ就業することを促進などの取り組みも進めていきたい。

### 2. 船員教育機関の維持・定員拡大について

船員養成機関は後継者確保・育成のために非常に重要な機関であり、近年は船員を志す入学志望者も徐々にではあるが増加傾向にある。船員教育機関の維持存続と定員の拡大や訓練施設・実習船などの拡充に取り組むとともに、教育機関の統合政策によって予算の削減などが行われないう努められたい。

#### 【回答】（海事局船員政策課）

船員教育機関の維持・定員拡大について、海洋立国日本におきまして、船員は経済、安全の現場を担う現場を担う人材です。その育成及び確保は極めて重要であり、海洋基本法においても責務であるということを確認している。この船

員育成の責務を果たすべく船員教育機関の拡充に取り組んでおり、昨年の春、内航実施に特化した航練習船新大成丸を就航させたところである。また、その学生を養成する海事教育機構の定員についても、平成26年度から平成28年度までの3年間で40名の定員の拡大を図りまして、平成28年度では390名とすることで予定している。

また、海技教育機構と航海訓練所、平成28年4月に統合することが決定して、統合により、教育内容の高度化に取り組み、統合効果を出しながら引き続き予算の確保、また体制の構築に取り組んでまいりたい。

### 3. 内航・旅客船における海運・船員政策について

- (1) 平成25年11月27日、交通政策基本法が成立し、交通政策基本計画の策定作業が進められているが、同計画の策定にあたっては、安定的な海上輸送態勢の確立に向けた財政的な支援をはじめとする実効的な施策を盛り込まれたい。また、同法の理念のもとモーダルシフトを促進するとともに、安定的な国内海上輸送を確保するため、船員の確保・育成は喫緊の課題であり、船員計画雇用促進等事業の継続と、船員確保に関する協議会の設置、また、養成機関が絶たれた司厨部の確保のため陸上の調理師資格者の誘致対策など船員に係る緊急雇用対策の継続・拡充及び軽油引取税等の還付措置の継続、免税措置の恒久化など燃油価格の適正化・安定化対策を図られたい。

#### 【回答】（海事局内航課）

国内海運の経営・安定化、燃料価格の適正化・安定化対策の継続・拡充については、内航海運業、旅客船業ともに、わが国の物流や人流、さらには生活航路として重要な役割を担っている。しかしながら、燃料油価格については、昨年未少し下がってきたものの10年前に比べると依然として非常に高い水準にありまして、国内海運の経営安定化、燃料確保の適正化、安定化対策について、一層のこれから省エネを進めていって、コスト縮減をしていく必要がある。

具体的には、省エネ船舶に対する船舶共有建造制度のついた優遇策やエネルギー使用合理化学業支援事業とか地球温暖化対策税の還付制度や軽油引取税の免除制度などの各種税制面での特別措置等を通じて、事業者の税制面を支援している。

また、モーダルシフトを進めていくために、物流事業者や荷主の連携によるモーダルシフト促進事業等というのも進めている。

地球温暖化対策税の還付措置の継続、軽油引取税の免除措置の恒久化についても、現在特例措置の期限が来る際に、税制改正の議論の中で取り扱うことになると考えており、事業者等の意見を踏まえつつ、対応を検討してまいりたい。

**【回答】**（海事局船員政策課）

船員計画雇用促進等事業については、船員の確保・育成を着実に推進するために必要な見直しを行うとともに、引き続き必要な予算の確保というのに努めてまいりたい。内航船の確保については、関係者間で連携して取り組んでまいりたい。

船員に関する緊急雇用対策については、経済情勢の悪化等の影響による離職を余儀なくされた船員に対する給付金の支給や技能訓練事業等引き続き行ってまいりたい。

- (2) カボタージュ規制の緩和は、内航海運やフェリー・旅客船事業者の存続問題、ひいては、わが国の船員の雇用問題に発展するとともに、瀬戸内海をはじめとする複雑な海域が多数存在しているわが国にあっては、海域特性や海上交通ルールに不案内な外国籍船の増加は、沿岸航行における安全上の問題も惹起しかねない。わが国における安全かつ安定的な海上輸送態勢を確保するためにも、引き続き現行のカボタージュ規制を堅持されたい。

**【回答】**（海事局外航課）

カボタージュ規制の件については、主要海運国においても、自国海運業または自国船員の維持、また国内安定輸送の確保等の観点から、自国内の物資、また旅客の輸送は原則として自国船に限るということが国際的な慣行となっている。

カボタージュ制度は、わが国内航海運の存立基盤であると同時に、生活物資の安定輸送、自国船員の雇用、国の安全保障等の観点からも重要であり、今後も堅持していく所存である。

- (3) 地域公共交通確保維持改善事業の推進により、自治体による代替船建造への支援が行われている地域もあるが、一方では運賃の割引などにより経営を圧迫している実態がある。生活物資の輸送や住民の移動手段として、さらに大規模自然災害時における支援物資輸送などの輸送に対する有効性など、非常に重要な役割を果たす公共交通機関として欠くことのできない離島航路事業において、そこで従事する船員・従業員の生活も守られるべきである。事業者に対する十分な補助を行うとともに、公正競争の確保など、離島航路維持に効果のある対策を適正に講じられたい。

**【回答】**（海事局内航課）

離島航路は海に囲まれた離島に暮らす住民にとって必要不可欠な交通手段であり、人口減少・高齢化等により総人員の減少により、近年離島対象航路においても欠損が年々増加していて、厳しい経営状況にある。

このような状況を踏まえて、離島住民の生活に必要な交通を確保し、島民生活の利便性の向上を図るため、地域公共交通確保・維持改善事業により、離島航路に対する運営費補助を行うとともに、島民向け運賃の割引や船舶の代替建造への補助を実施しており、26年度補正予算において、国庫補助を行っている離島航路に対し、燃料油価格の高騰によって生じた運航運営費の増加に対応したところである。今後ともこれらの政策を十分に活用し、地元自治体とも十分に連携しながら離島航路の確保・維持に努めてまいりたい。

- (4) 新たな高速道路料金に関する基本方針においては、フェリー・旅客船に対する一定の配慮はうかがえるものの、大口多頻度割は拡大、架橋通行料金は大幅値下げとなった。国が推し進める道路偏重政策の影響を受け、自助努力の範疇を超え、非常に厳しい状況となっている、フェリー・旅客船事業者が架橋と共存可能な支援策また、公正競争条件担保の観点から、適切な代償的支援措置を講じられたい。

**【回答】**（海事局内航課）

我が国の旅客船事業、フェリー・旅客船事業は人流、物流ネットワークにおいて重要な役割を担っており、人口構造の変化に伴う輸送事業の減少等の影響のほか、モーダルシフトの受け皿としてのさらなる期待の高まりなど、様々な課題に直面している。

このため、一層の省エネ化によるコスト縮減等を通じた競争力強化や向上や体質強化を図ることが重要であると認識しており、国としても船舶共有建造制度やエネルギー主要合理化、事業者支援補助金の活用や船舶の特別償却制度、軽油引取税の課税免除等の平成特例等を通じて、引き続き船舶の省エネ化に取り組む事業者を支援してまいりたい。

今後ともこれらの措置を十分に活用しながら、事業者の自助努力を前提とした上で、地方自治体とも十分に連携しつつ、フェリー・旅客船の競争力向上や体質強化に向けた取り組みも進めていく方針です。

- (5) 超高速船と鯨類などとの衝突問題に関して、鯨類が事前に回避する有効な機器の開発が求められていることから、有効な機器の開発などに取り組まれたい。

**【回答】**（海事局安全政策課）

超高速船と鯨類などとの衝突問題については、平成21年の4月に、当省に設置をいたしました検討委員会におきまして、超高速船と鯨類との衝突回避、それから衝突時の衝撃低減、これを対策の柱とする最終取りまとめが行われ、現在、各超高速船事業者において、これに沿った対策を講じていただいております。特に、今回もご要望いただいた鯨類が回避する音声を発する製品については、すでに実用

化されているところである。現在、より効果的な新たな音源の開発というものが進んでいるところあり、実際の船での検証にも入っているところである。

こうした民間レベルの開発であるが、着実に進んでおり、今後このような装置の起用について、検討してまいりたいと。

#### 4. デジタルディバイドの解消について

地域社会や家族と遠く離れた海上で労働に従事する船員にとって、デジタルディバイドの解消は安全運航に必要な情報の取得のみならず、船員の生活環境の改善やメンタルヘルスケア、次世代を担う船員の確保・育成の面でも重要である。

情報通信技術の発展により陸上においては通信環境の整備が進んでいる一方、船舶ではインターネットなど公衆回線を利用した安価な通信体制や通信速度の増大といったインフラの未整備、日本沿岸航行時の携帯電話・地上デジタルテレビ放送の受信における不感地帯の存在など、陸上と同等のサービスを受けることができない状況が続いている。

船陸間通信を充実させる取り組みを早急に講じられたい。

##### 【回答】（海事局船員政策課）

デジタルディバイドについて、船上という極めて限定された空間で生活をしております船員にとっては、携帯電話等で陸地と通信が可能であるということが、船員の労働環境の改善につながり、特に若年船員の確保というのに有効な手段であると認識している。

国土交通省としても、低廉化が進んでおります海上通信システムの普及啓発活動等について、関係者の取り組みに協力をしてまいりたいと。

#### 5. 船員税制確立への取り組みについて

海洋国家であるわが国の社会・経済の維持・発展に船員は大きく寄与しているが、国民の船員労働に対する意識は高いとは言い難い上に、離家庭性・離社会性という特殊な労働環境から、若者の船員職業への志望や定着が進まず、後継者不足の一因となっている。また、欧州諸国をはじめ海運先進国で導入されている船員助成制度についてもわが国は十分とは言えない。

わが国における船員のステータス・船員職業の魅力向上と、その効果による後継者確保へとつながる船員に対する所得税や住民税の政策減税など、船員税制の確立を実現に向けて取り組みを推進されたい。

##### 【回答】（海事局船員政策課）

船員税制については、まずは、船員の個人住民税の減免について、平成 24 年度の税制改正において、いわゆる不均一課税にあたるということから地方税法

上、各自治体の判断で可能であるということが確認をされており、総務省から自治体にその旨が周知をされている。

これを受け、一部の自治体で、個人・住民税の軽減措置を行っているとの承知をしている。また、所得税等がかからない航海日当につきましても引き上げられており、実質的な効果は出ているものと承知をしているので、まずはこういったものが広がっていくということが必要と思っている。

## 6. 海難事故の撲滅と防止に向けた取り組みについて

船舶輻輳海域では海上交通センターによる航路管制や情報提供、大型外国船や危険物積載に対する水先人の強制乗船など海上交通安全のための対策が実施されているが、海難事故は後を絶たない。海難事故は、船舶・積荷の損傷のみならず尊い人命を奪い、大きな海洋環境破壊をも引き起こしかねない。航路や港の安全の観点から、水先人やタグボートの利用促進、衝突事故防止のための適切な見張りの促進、AIS 情報を活用した海難事故撲滅に向けた運動を推進されたい。

### 【回答】（海事局海技課）

水先人については、船舶交通の安全確保やその運航クオリティの向上等に寄与する重要な制度であり、今後も的確な運用を図ってまいりたい。

### 【回答】（海上保安庁安全課）

海難事故防止のための取り組みの一つとして実施している全国海難防止協調運動等の機会を通じて、適切な見張りの徹底やAIS 情報の活用を促進しているところです。

今後も引き続き、海難事故撲滅に向けた運動に取り組んでまいり所存です。

## 7. 海賊略奪行為の根絶と船舶・船員の安全の確保について

わが国の国際物流の99.7%を占める外航海運に従事する外航船員は、世界各地で発生している海賊略奪行為の脅威に常に直面しており、その緊張と不安は計り知れないものとなっている。

海賊対策の一層の促進とあわせ、ソマリア・西アフリカの治安維持など国際社会と連携し海賊問題の根絶に向けた取り組みを引き続き講じられたい。東南アジアやインドネシア周辺海域においても、近年海賊略奪行為が増加傾向にあり、ReCAAP（アジア海賊対策地域協力協定）の強化など、船員と船舶の安全を確保するための諸施策を講じられたい。

**【回答】**（海事局外航課）

海賊対策については、重要な政策課題であると認識しており、ソマリア沖アデン湾に海賊対処のため派遣される護衛艦への海上保安官の同乗や日本船舶警備特措法の適切な運用に努めてまいりたい。

東南アジア海域のソマリア沖アデン湾等の沿岸国、海上保安機関職員の法執行能力向上支援のため、同職員を招聘しての研修や短期専門家の派遣等を実施している。

さらに、アジア海賊対策地域協力協定、これは外務省を中心として、今後もこの取り組みを行っていききたい。

このような取り組みを通じた関係機関及び関係国との連携強化等により、海賊問題に取り組んでまいりたい。

## 8. 船内廃棄物の受け入れ施設の充実について

船内廃棄物について、MARPOL条約の批准に伴う国内法の改正により海上投棄や焼却が制限され、陸揚げせざるを得ない状況にある。国が推進する港湾運営民営化により、港湾運営事業者は船舶からの廃棄物について受入義務が求められているにもかかわらず、国内の多くの公共バースや私設バースでは、廃棄物処理業者の紹介などの対応を行っているが、船内廃棄物を陸揚げできる施設が整備されておらず、船内生活に支障をきたしている。

国内の港や公共岸壁における廃棄物受け入れ施設の早期充実に向けて、回収施設の設置などを講ずるよう関係自治体に対しての指導勧告を講じられたい。

**【回答】**（港湾局で回答）

## 9. 日本人船員の選挙権行使の担保措置について

平成11年より導入された現行の洋上投票制度は、対象となる選挙が国政選挙に限られており、船員には国民としての選挙権が十分に担保されているとはいえない。また、現在と導入時の環境が大きく変化しており、さらなる制度の整備が必要となっている。

国民の選挙権の行使を保障するのは国の責務であり、船員がいかなる状況においても選挙に参画できる制度実現に向けて関係省庁と連携しながら取り組まれない。

**【回答】**（海事局船員政策課）

選挙制度自体は、総務省の所管をされており、総務省で検討を進めていただくことが必要であると考えている。

## 10. 船員の魅力に関する広報活動の強化について

船員の後継者確保・育成のためにも船員職業の重要性や海の魅力を広く国民が認識し海事思想が普及する広報活動に取り組まれない。

### 【回答】（海事局船員政策課）

わが国経済、国民生活に大きな役割を果たしております海運の安定的な活用を促進する上で、船員の確保というのが大変重要でありますので、国交省としても、関係業界等と連携して、海の職場の魅力のピーアールを図り、船員志望者の裾野拡大ということに努めてまいりたい。

## 11. 「海の日」の7月20日固定化

国民の祝日「海の日」は平成8年に実現したが、平成15年にハッピーマンデー制度により7月20日から第3月曜日へと改正され、「海の恩恵に感謝し、海洋国家日本の繁栄を願う」との本来の趣旨が薄れつつあるという状況にある。

「海の日」を本来の7月20日へと戻し、国民一般の海への憧れや関心の高揚を図ることで、船員の後継者確保、さらには海事産業の発展にも繋がる。このような観点から、海洋国家日本として、「海の日」の固定化に向けた取り組みを一層推進されたい。

### 【回答】（海事局総務課）

「海の日」の7月20日固定化については、国民的なコンセンサスが最も重要と考えており、これまでの様々な経緯も含め、幅広い議論がなされるものと考えている。

国土交通省としても、「海の日」に関する様々な施策を通じて国民に海への理解、関心を深めていただけるよう努めてまいりたい。